脱サラ農業者が耕作放棄地を再生、法人化にも取組む

取組主体

· 認定農業者(新規就農)

地区名

·中部地区

解消面積

· 8.0ha(経営全体H27:25.0ha)

取組年次

· 平成18~25年

解消内容

・作物作付(ソバ、ニンニクほか)

放棄の 理由

・担い手不足、高齢化など

取組の きっかけ ・脱サラ農業者が耕作放棄地の 再生に取り組んだ

80haの耕作放棄地を再生しています。

荒廃の 程度

・雑草の繁茂、一部雑木侵入し原野化

取組の概要

- ○新規就農者が、町の景観と農地を守るため後継者のいない農地や耕作放棄地を積極的に引き受け、ソバなどの栽培に取り組んでいます。 平成21年に1.1ha、平成22年に2.7haの耕作放棄地を再生するなどして、これまでに
- 〇取り組んだ方は、元公務員で農業を目指し47歳で退職し、転身を図った脱サラ農業者で平成18年に就農しています。耕作放棄地再生のため地域をまわり、土地所有者に趣旨を説明し、農地の集積を図っており、これからも年々離農する方々が増えてくるので、増加する農地を預かれるように農業機械設備を導入しながら規模拡大を図っています。
 - 今では耕作を依頼する土地所有者は80人を超え、後継者不足で困っている方々の駆け込み寺的な役割を担っています。
- 〇農場では、水稲も多品種を栽培し、飼料米の生産にも取り組んでおり、また、行者ニンニクやブルーベリー、こくわ、蕎麦など、西川町独自のカラーが出せる農産物も栽培し、耕作放棄地の活用にも努めています。今では町内一の経営面積を誇っています。
- ○エコファーマーを取得し、環境を考えた特別栽培農産物を生産しています。
- 〇平成22年度には山形県の農林水産創意工夫プロジェクト支援事業にも採択され、精米 施設新設、農機具格納庫増設、育苗ハウス、コンバイン、播種機等を導入しています。

取組体制

【支援者】 山形県、西川町等

【支援者】 NPO法人エコプロ



▼ 支援

【土地所有者】



連携

【再生作業者·利用者】 認定農業者

(生產調整方針作成者)

支援 1

収穫物

【支援者】 地元牧場 山形市蕎麦組合 消費者の皆さん

🊹 支援

【土地利用調整支援者】 市町村・農業委員会

【支援者】 西川町耕作放棄地対策協議会

きっかけは?

10年ほど前から耕作放棄地が目立って増えてきた。このままでは町の景観が損なわれるとの思いから農業の道に入る。

活用した支援策

- 〇耕作放棄地再生利用緊急対策交付金(国 H21~25)
- 〇農林水産業創意工夫プロジェクト支援事業(県 H22~)

課題と解決

 ・取組主体(新規就農者)自ら地域をまわり耕作放棄地再生のため、土地所有者から農地を集約しました。

利用調整

・取組主体が西川町農業委員会からの支援を受けながら、自ら利用調整を行いました。

再生作業

・国の耕作放棄地再生利用対策を利用しながら、取組主体自らが農地を再生しています。

導入作物

・ソバ、行者二ン二ク、水稲、その他

販

路

・水稲:直接販売と切り餅加工、飼料米:地元牧場との連携、ソバ:山形市 蕎麦組合との連携

取組成果等

- 〇耕作放棄地再生のみならず、町内農業の振興のために、ワーキングホリデイや農業短期体験プログラム、各種講演・子供達への食育教育、地元のNPO法人エコプロの皆さんにも協力していただきながら、月山のあるまち西川町ならではの楽しい農業を目指しています。
- 〇高齢化・後継者不足でこれから益々栽培面積の増大が見込まれ、圃場に応じた効率的な作物栽培、農業の6次産業化を目指すと共に、若者が働く場を提供するために農業生産法人「㈱月山じょいふるふぁーむ」をH23.12に設立しました。【認定農業者】
- ○国が進める耕作放棄地再生利用対策を、活用した取り組みを行っています。

【西川町農業委員会事務局】

解消状況







連絡先:西川町農業委員会事務局(電話番号:0237-74-2113)